

秋の狂犬病予防注射と飼い犬登録のお知らせ

☎まちづくり支援課 ☎0176-51-6726

狂犬病予防法により、生後91日（3カ月）以上の犬は、**年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録**が義務付けられています。次の日程で狂犬病予防注射と飼い犬の登録の受け付けを行いますので、本年度予防注射を受けていない犬は必ず受けさせてください。すでに登録をしている犬の飼い主には、案内はがきを郵送していますので、注射当日に必ず持参してください。

費用 ▶ 予防注射料 3,600円 ▶ 飼い犬の新規登録料 3,000円



月日	実施場所	実施時間
10月11日(土)	両泉寺集会所前	8:55~9:00
	旧漆畑消防屯所前	9:05~9:10
	百目木集会所前	9:15~9:20
	冷道研修館前	9:25~9:30
	高田集会所前	9:35~9:40
	片貝沢生活改善センター前	9:45~9:50
	刈沢集会所前	9:55~10:00
	奥入瀬溪流温泉スキー場駐車場	10:05~10:10
	宇樽部バス停前駐車場	10:50~10:55
	十和田湖診療所前（休屋）	11:05~11:10
10月12日(日)	和交会館前	8:40~8:45
	西金崎公園前	8:50~8:55
	JA共済連損害サービスセンター前	9:05~9:10
	八郷会館前	9:20~9:25
	中楸消防屯所前	9:35~9:40
	深持ふれあいセンター前	9:55~10:00
	気比神社前（晴山）	10:05~10:10
	洞内和徳館前	10:25~10:30
	ひがしの会館前	10:40~10:50
	旧ワークショップのづき前	10:55~11:00
	元町神社前	11:05~11:10
10月18日(土)	三日市川原バス停前	8:45~8:50
	旧JA三日市倉庫前	8:55~9:00
	下洗生活改善センター前	9:05~9:10
	太田川原研修館前	9:15~9:20
	太田集会所前	9:25~9:30
	二ツ家集会所前	9:35~9:40
	水尻地区ふれあい会館前	9:45~9:50
	中ノ渡集会所施設前	9:55~10:00
	川口研修館前	10:05~10:10
	中里消防屯所前	10:20~10:25
	ふれあい広場駐車場	10:30~10:35
	中川原生活改善センター前	10:40~10:45
	上川目集会所前	10:50~10:55
	下川目生活改善センター前	11:00~11:05
10月19日(日)	西コミュニティセンター前	11:10~11:15
	一本木会館前（白上）	8:40~8:45
	JA藤坂支店前	8:50~9:00
	旧喜多美町バス停向	9:10~9:15
	藤島会館前	9:25~9:30
	伝法寺農村広場前	9:40~9:45
	高谷集会所前	9:55~10:00
	館バス停前	10:15~10:20
	布施商店向かい空き地	10:30~10:35
	橋場屯所前（切田）	10:45~10:50
	吾郷会館前	11:00~11:05
	南吾郷町内会館前	11:10~11:15
	隣保館前	11:20~11:25
10月25日(土)	オレンジハート高清水店前	8:45~8:50
	東栄会館前	9:00~9:05
	牛鍵公民館前	9:15~9:20
	立崎公民館前	9:25~9:30

月日	実施場所	実施時間
10月25日(土)	十和田車検センター事務所前	9:40~9:45
	前谷地公園前	9:50~9:55
	北里公園前	10:00~10:05
	三木野公園前	10:10~10:20
	八戸街道集会所前	10:25~10:30
	日の出会館前	10:35~10:40
	稲吉集会所前	10:45~10:50
	東小稲会館前	10:55~11:00
	穂並会館前	11:05~11:10
	南コミュニティセンター駐車場	11:15~11:25
10月26日(日)	市役所北側駐車場	9:00~12:00

🐾こんなときは届け出が必要です

- ▶ 新しく犬を飼い始めたとき（マイクロチップを装着している場合を含め、窓口での申請が必要）
- ▶ 飼い犬が亡くなったとき・住所や飼い主など、登録事項に変更があったとき（窓口か電話で届け出）

🐾飼い主の皆さんへ

人と動物が快適・健康に暮らしていくために、飼い主には社会や近隣に迷惑を掛けないようにする責任があります。ルールとマナーを守り、住みよいまちづくりにご協力ください。

- ▶ 散歩時のふんなどは必ず持ち帰りましょう。
- ▶ 放し飼いはやめましょう。

予防注射・登録はなぜ必要なのか？

狂犬病は全ての哺乳類に感染し、発症するとほぼ100%死亡する感染症です。発症した動物にかまれ、唾液中のウイルスが体内に侵入することで感染します。現在、日本では狂犬病の発生はありませんが、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生しています。

狂犬病発生の拡大とまん延を防止するためには、個々の犬の飼い主が狂犬病に関する正しい知識を持ち、飼い犬の予防注射と登録を確実に行うことが大切です。

